# STOP！ 転倒災害 プロジェクト in 栃木

## 「滑り」・「つまずき」・「踏み外し」などの転倒リスクの高い場所・物

【場所】（水・油など）ぬれた所、階段、段差・凹凸、片づけられていない所
【 物 】台車（キャスター）、コード、コーナー（角）、粉、
（タイヤ止めなどの）突起物、放置物、マンホールの蓋・グレーチングなど

**滑りにくい靴の使用**
**（動摩擦係数0.2以上）**

**滑りにくい床に改善**
**（作業環境の改善）**

**視界良好・足元ヨシ！**
**（指差呼称）**

**整理・整頓・清潔・清掃・しつけ**

**つまずき（危険箇所）の見える化**

栃木労働局・労働基準監督署

# 転ぶことを軽く考えていませんか？
# ～いつでも、どこでも、誰にでも起こりうる STOP! 転倒災害 ～

## 主な事故の型災害発生状況

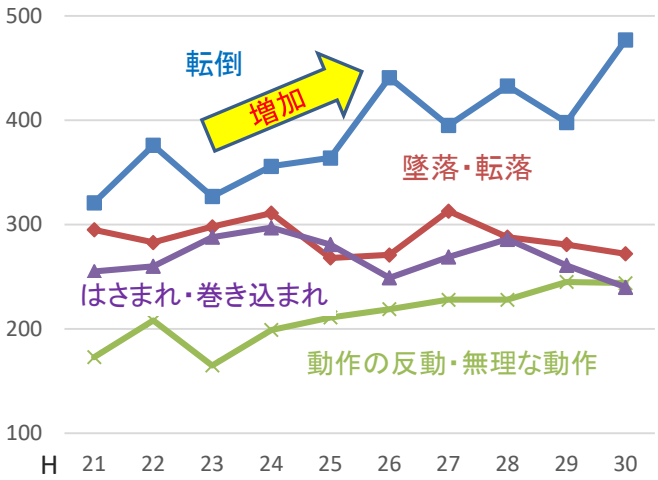


出典：厚生労働省　労働者死傷病報告「事故の型別死傷者数の推移」

転倒・転落事故による死亡者
＞交通事故による死亡者（日常生活）

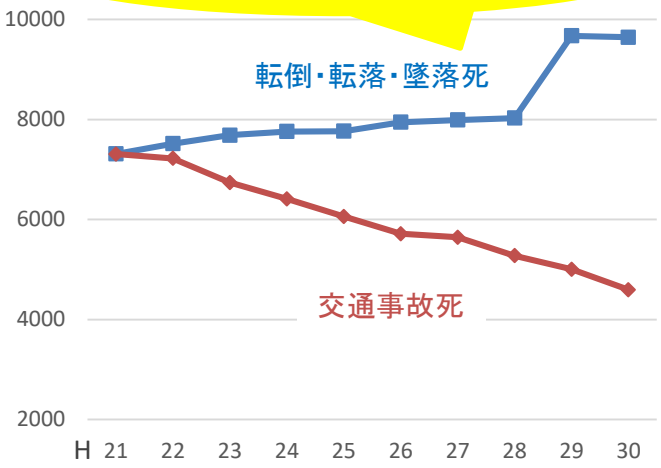


出典：厚生労働省　人口動態統計「死因別死亡者数の推移」

## 「転倒」・「墜落・転落」・「はさまれ・巻き込まれ」・「動作の反動・無理な動作」の比較（H21・H30）

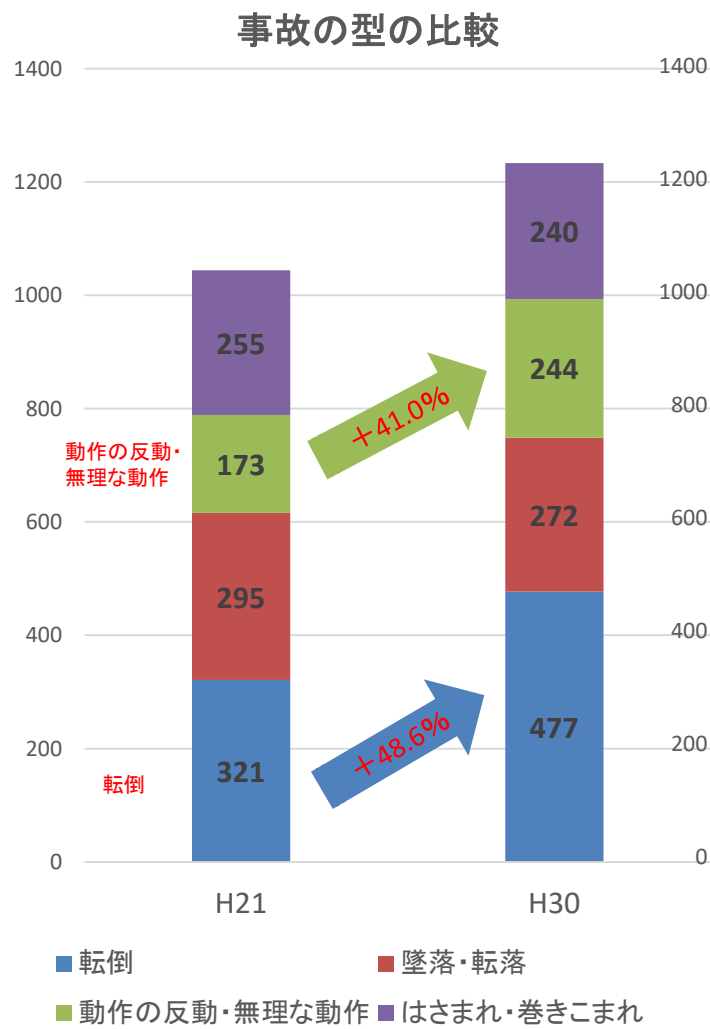


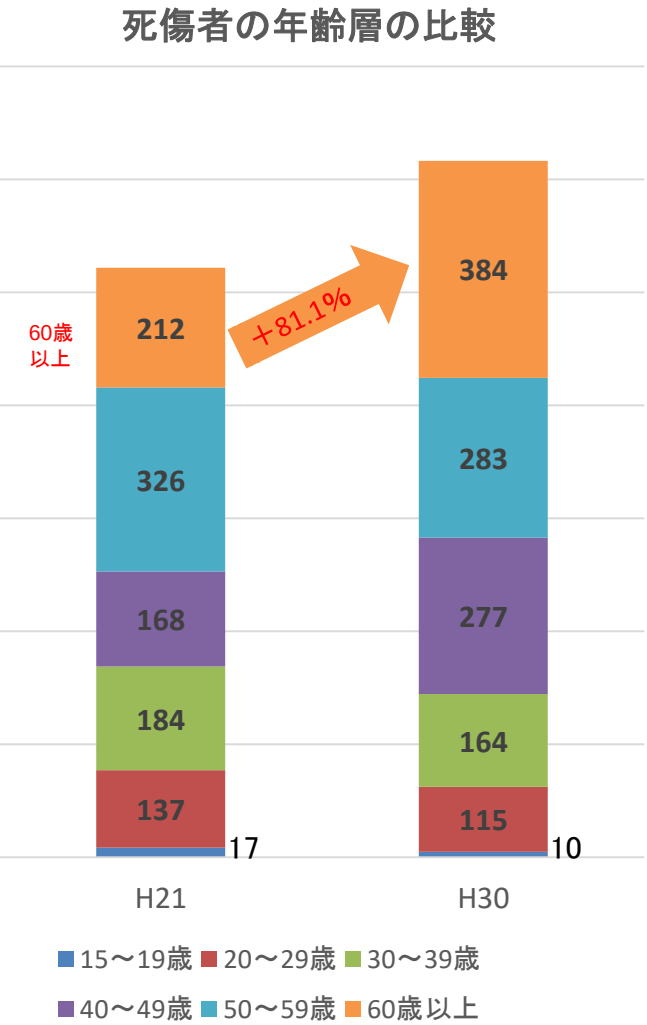

# 転倒災害の特徴

**特徴１** **転倒災害は最も多い労働災害！**

休業４日以上の労働災害、約12万件のうち、転倒災害は**約2.8万件**と最も多く発生しており、近年増加傾向です。

**特徴２** **特に高年齢者で多く発生！**

高年齢者ほど転倒災害のリスクが増加し、55歳以上では55歳未満と比較してリスクが**約３倍**に増加します。

**特徴３** **休業１か月以上が約6割！**

転倒災害による休業期間は**約６割が１か月以上**となっています。

**特徴４** **冬季に多く発生！**

**降雪の多い地域**では、冬季に多く発生しています。

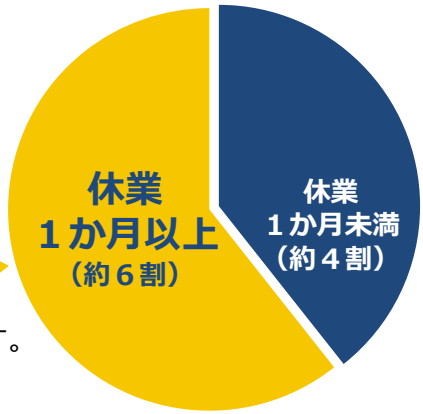


「平成29年転倒災害による休業期間の割合」　労働者死傷病報告（厚生労働省）より作成

# 転倒災害の主な原因

**▶転倒災害は、大きく３種類に分けられます。皆さまの職場にも似たような危険はありませんか？**

| 滑り | つまずき | 踏み外し |
|---|---|---|
| 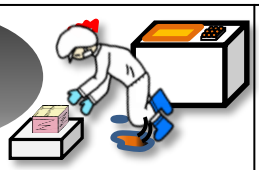 | | 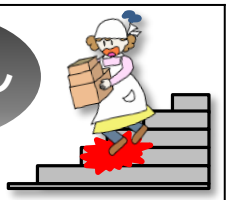 |
| <主な原因> | <主な原因> | <主な原因> |
| ・床が滑りやすい素材である。<br>・床に水や油が飛散している。<br>・ビニールや紙など、滑りやすい異物が床に落ちている。<br>・路面等が凍結している。 | ・床の凹凸や段差がある。<br>・床に荷物や商品などが放置されている。 | ・大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態で作業している。 |

# 転倒災害発生事例

**工場内で発生した機械のトラブル処理のため駆け出したところ、作業通路上に散らばっていたネジを踏んで足を滑らせ転倒した。**

対策のポイント

□ 足元に落ちた材料などは速やかに片付けることを徹底する
□ 他の労働者が通ることを踏まえ、作業通路上に物を放置しない
□ 足元の障害物に気づけるよう、余裕をもった行動を心がける

**厨房で揚げ物をパックに詰めるため、容器を取ろうと前方にかがんだところ、床に飛び散った油で滑ってバランスを崩し転倒した。**

対策のポイント

□ 作業の都度、床の油などは放置せず取り除く
□ 滑りにくい靴底の履物を着用する

**空の容器を抱えた状態で従業員通路の階段を降りていた時に、足元が見えず階段を踏み外してバランスを崩し転倒した。**

対策のポイント

□ 運ぶ容器を小分けにするなど足元が見えるようにする
□ 大きな荷物を運ぶときは台車を使用する
□ 危険箇所には表示をして注意を促す
□ 階段の昇降はゆっくりを心がける

**バックヤードで商品の検品中に、呼び出しを受けて店内に向かう途中、台車に足を引っかけてバランスを崩しねん挫した。**

対策のポイント

□ 通路に物を置かない、整理整頓する
□ 作業通路を定め、定期的に職場を巡視する
□ 危険箇所には表示をして注意を促す

**あ(A)わてない**　**あ(A)せらない**　**あ(A)などらない**

## 転倒予防のために…えー(A)ない行動を心がけよう！

# 転倒災害防止対策のポイント

**▶転倒災害を防止することで、安心して作業が行えるようになり、作業効率も上がります。**

| ４Ｓ(整理･整頓･清掃･清潔) | 転倒しにくい作業方法 | その他の対策 |
|---|---|---|
| ・歩行場所に物を放置しない<br>・床面の汚れ（水､油､粉など）を取り除く<br>・床面の凹凸、段差などの解消 | ・時間に余裕を持って行動<br>・滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行<br>・足元が見えにくい状態で作業しない | ・移動や作業に適した靴の着用<br>・職場の危険マップの作成による危険情報の共有<br>・転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起 |

**<転倒しないための靴選びのポイント>**

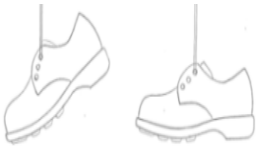

| | |
|---|---|
| **サイズ** | 小さすぎても大きすぎても踏ん張りがきかずバランスを崩しやすくなります。 |
| **屈曲性** | 屈曲性が悪いとすり足になりやすく、つまずきの原因になります。 |
| **重量** | 重すぎると足が上がりにくくなり、つまずきの原因になります。 |
| **重量バランス（前後）** | つま先方向に重量が偏っていると、歩行時につま先が下がり、つまずきの原因になります。 |
| **つま先部の高さ** | つま先の高さが低いと、ちょっとした段差にも、つまずきやすくなります。 |
| **靴底と床の耐滑性のバランス** | 作業場所や内容に合った耐滑性であることが重要です。例えば、滑りにくい床に滑りにくい靴底では摩擦が強くなりすぎてつまずきの原因になります。 |

# 冬季は転倒災害が多発

**▶積雪・凍結などによって転倒の危険性が高まる冬季は、以下の対策が重要です。**

## ◇天気予報に気を配る

寒波が予想される場合などには、労働者に周知し、転倒しにくい靴の着用を指示するなど、早めの対策を実施しましょう。

## ◇駐車場の除雪･融雪は万全に。出入口には転倒防止の対策を！

駐車場内、駐車場から職場までの通路を確保するため、除雪や融雪剤の散布を行いましょう。また、出入口には転倒防止用のマットやヒートマットなどを敷き、夜間は照明設備を設けて明るさ（照度）を確保しましょう。

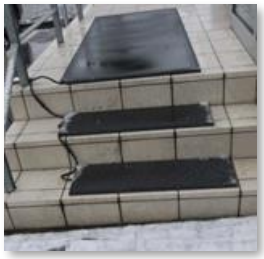

<ヒートマットの設置例>

## ◇職場の危険マップの作成、適切な履物、歩行方法などの教育を行う

職場内の労働者が転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への教育の機会に伝えるようにしましょう。また、作業に適した履物、雪道や凍った路面上での歩き方を教育しましょう。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください！

**「ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト」**

**STOP！ 転倒** 検 索

# 場所別　転倒災害防止対策

## 1 すべりやすい場所での対策

全員参加で ゼロ災ヨシ！

●床面を水清掃する場合など水や油を使用する場所では、床面が水や油で滑りやすくなり、転倒の危険性が非常に高くなります。
次のような点に留意して転倒災害を防止しましょう。

### 床面の施工による対策

●床材が損耗した箇所は、凹凸によって水たまりが出来、滑りやすくなるので、補修すること。

●**床材**を、濡れても滑りにくい材質に更新すること。
また損耗しづらいよう丈夫な材質にすること。

●掃除の際の水が他の区画まで流れていかないよう、**排水溝**を増設すること。

### 掃除機の選定等による対策

●前方で床洗浄をし、後方で水を切るタイプの掃除機を導入すること。

●余分な水の出にくい、スチームクリーナー等を導入すること。

### 作業方法等による対策

●**転倒防止に有効**（サイズ、屈曲性、重量、つま先の高さ、フィット感）**な靴**を履くこと。

●**排水溝のフタ**等は速やかに**復旧**すること。

●**足元**を**確認**しながら歩行すること。

### 油脂等によりすべりやすい場所における対策

●床に油脂がたまりやすい場所は**通行しない**ようすること。

●油脂等が他の場所に流れることのないよう**遮断措置**を講じること。

●作業場所そのものがたまりすい場合には、**吸湿性のあるマット**を敷くなどの措置を講じること。

●定期的に**清掃**すること。

# 2 つまずきやすい場所での対策

全員参加で ゼロ災ヨシ！

●転倒災害の原因の一つに安全な通路が確保されていないことが挙げられます。**整理・整頓・清潔・清掃**の**４Ｓ活動**を進め、常に**安全な通路を確保**する意識づけ（**しつけ**）を行うこと（**５Ｓ**）が大切です。

●「安全な通路の確保」は労働安全衛生規則第540条、「作業場の床面におけるつまずき、すべり等の危険の除去と安全状態の保持」は同規則第544条にも定められています。

## 整理整頓と物の置き場所等

●番重（コンテナ）や製品の箱等は、置き場所を定め、**通行**や**見通し**に支障のないようにすること。

●包丁などの用具や工具を作業台の端部から**はみ出し**て置かないようにすること。

●**積み上げ高さの上限**を定め、崩壊・倒壊のおそれのないようにすること。

## 特に転倒原因になりやすい物

●（カゴ）**台車**類は、足をかけた際に転倒の原因となりやすいので、**仮置き場所**を**区画表示**などで指定し、通行の妨げとならないようにすること。

●コンベア類をまたぐための**渡り階段**については、荷物の運搬も考慮の上、通行に十分な**横幅**と通行しやすい**傾斜角度**を確保すること。
また、**手すり**の設置等、墜落・転落の防止措置を講ずること。

●機械類の**電気コード**は、つまずきの原因となりやすいので、固定または、通行の妨げとならないように**配線**をすること。
特に**可動式の機械類**の電気コードの配線に留意すること。

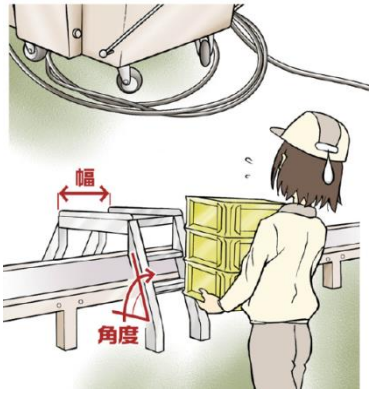


## 段差によるつまずき災害対策

●段差によるつまずき災害を防止するためには、段差解消のための**三角スロープ**を**設置**するなど**段差そのものをなくす**こと。

●段差解消手段として、三角スロープを設置した場合は、**スロープ**を**黄色と黒の縞模様に塗装**し、他の床面と**明確に区別**すること。

●段差を解消することができない場合には、段差のある箇所の**目につきやすい位置**に、**「段差注意」**などの注意喚起の**表示**をすること。

# 3 その他の注意事項

全員参加で ゼロ災ヨシ！

## 足拭きマットへのつまずきに注意しましょう。

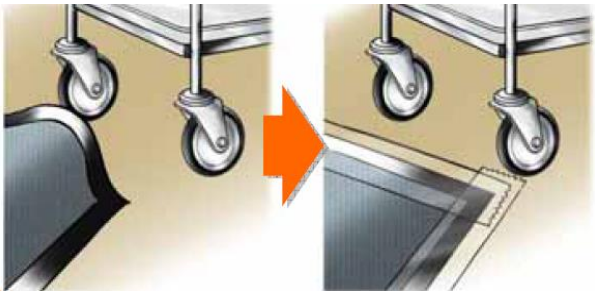

●**足拭きマット**は油脂等を吸収してくれる反面、つまずきやすく、転倒災害の原因になりがちです。

●特に**波打った状態のマット**は、足やカートの車輪等をつまずかせる原因になります。

●マットの周囲を**テープで固定するなど**、つまずき防止の対策を行いましょう。

## スイングドア付近の出会い頭に注意しましょう。

●スイングドアの付近は出会い頭の衝突を招きやすく、転倒災害の原因になりがちです。

●スイングドア自体を無くし、**自動ドアに変える**、あるいは**窓を付けて**ドアの反対側を確認できるようにする等、できるだけ設備的な対策を講じましょう。

●「左側通行」、「右側通行」等のルールを定める場合は、できるだけ**統一**のものにしましょう。
また**注意喚起の表示方法等もわかり易く**統一し、守りやすいものにしましょう。

## 扉前のスペースを確保しましょう。

●冷蔵庫の前やトイレなど出入口が開き戸の場合、通行者や人との接触の恐れが高くなります。

●扉を開く面積が少なくてすむ**「引き戸」**に交換するなどの方法がもっとも確実です。

●これらが行えない場合は、**整理整頓**をし、出入口などの扉前の**スペースを十分確保**しましょう。

●出入り口などの扉の目に入りやすい位置に、目立つように**「扉開閉注意」**、床面に**開閉面積の図示**など**注意喚起の表示**をしましょう！

## 階段からの転落に注意しましょう。

●階段から転落する災害はとても多く、一向に後を絶ちません。

●前方や足元が見えなくなるような**荷物の持ち方**をしないようにしましょう。

●走らず、**手すりを持って**昇降しましょう。

# 転倒予防のための点検・チェック

点検・チェックしてみましょう。

具体化　見える化　習慣化

## 点検・チェック項目一覧

### 1　各作業場所・ラインについて

- □　通路、階段、出口に物を放置せず、安全な通路が確保されていますか？
- □　こまめに床の水たまりや氷、油、粉類などを放置せず、その都度取り除いていますか？
- □　安全に移動できるように十分な明るさ照度（明るい照明）が確保されていますか？
- □　ごみ箱や台車などが決められた場所に、決められた方法で置かれていますか？
- □　つまずき、すべり等転倒の危険のない状態に保持されていますか？
- □　作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうどよいサイズのものを選んで履かせていますか？
- □　ゴムマットなど床面に設置した物がめくれたり、用具が作業台からはみ出した箇所や排水溝のフタなどが開けたままで放置されていませんか？

### 2　安全教育の実施について

- □　ヒヤリハット情報などを活用し、ぬれている箇所や、階段・段差、片づけられていない場所などの転倒のおそれの高い場所などを示した危険マップを作成し、周知していますか？
- □　廊下や階段を走らない、前方が見えなくなるような荷物の持ち方をしないなどの不安全行動をしないよう教育されていますか？
- □　脚立やはしごに乗っての荷の取り降ろしは補助者と一緒に行わせていますか？
- □　ポケットに手を入れたまま歩いたり、ながら携帯や歩きスマホを禁止していますか？
- □　作業者の後方を通行する場合、お声がけをするよう教育されていますか？
- □　ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れてますか？
- □　厚生労働省の転倒災害防止用の視聴覚教材などを活用した教育を実施していますか？

### 3　不安全行動の撲滅について

- □　事業主、安全スタッフ、責任者自ら安全行動を実践されていますか？
- □　不安全行動を見つけた場合、その場で注意していますか？
- □　不安全行動をしない、させないための対策を講じていますか？

### 4　安全意識の高揚について

- □　「小走りをやめ、足元に注意して転倒災害をなくそう！」など、作業場内の目立つ場所に転倒災害防止のための「安全標語」などが掲げられていますか？
- □　段差のある箇所や凹凸が生じた箇所、滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか？
- □　全員が安全活動に参画していますか？

全員参加

こちらもご覧ください

●職場のあんぜんサイト ⇒ STOP転倒災害プロジェクト
●厚生労働省　転倒災害防止対策　●エイジアクション100
●働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動
●転倒・腰痛防止用視聴覚教材

検索

2020.1